

「周南市まちづくり総合計画審議会」委員募集要項

「周南市まちづくり総合計画」(基本構想計画期間：平成17年から平成26年)のうち、前期計画期間が終了することから、平成22年度からの5年間のまちづくりに向けて、本年度から平成21年度にかけて「後期基本計画」を策定いたします。

計画策定にあたっては、本年度実施してきた市民の皆さんからの意見募集や市民アンケート調査結果、また、これまでの取組みを踏まえるとともに、各種団体の代表者や学識経験者等により「周南市まちづくり総合計画審議会」を設置し、市民の皆さんの幅広い視点からご審議いただくこととしております。

そこで、この審議会の委員を以下のとおり募集します。

- 1 募集人員 7人
- 2 任 期 平成21年2月～平成21年10月(予定)
- 3 報 酬 等 市の規定により支給します。
- 4 応募資格 以下の条件に全てあてはまる人
 - (1) 周南市に居住している人で、応募締切日に満20歳以上の人
 - (2) 周南市の職員及び市議会議員でない人
 - (3) 平日昼間に開催する審議会への参加に支障がない人
- 5 応募手順
 - (1) 応募書類
住所、氏名、生年月日、電話番号やEメールアドレス、審議会等市政への参画歴を記入した『応募用紙』に、『小論文』(ア.「応募の動機」、イ.テーマ「周南市の活性化への提言」、アとイを併せて800字程度)を添えて提出してください。
いずれも提出様式は自由ですが、参考様式をホームページに掲載しているほか、企画課、各総合支所地域政策課及び各支所に配置しています。
(<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/sogo/kikaku/index.jsp>)
 - (2) 応募方法 郵送、ファクス、Eメール又は持参により提出してください。
 - ・郵 送 〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地
周南市 総合政策部 企画課
 - ・ファクス 0834-22-8475
 - ・電子メール kikaku@city.shunan.lg.jp
 - ・持 参 企画課又は各総合支所地域政策課、各支所で受付
 - (3) 応募締切 平成21年1月20日(火)必着
- 6 選 考
選考委員会にて『応募用紙』及び『小論文』による選考を行い、結果は応募者全員に通知します。
- 7 その他
 - ・提出書類は返却しません。
 - ・応募用紙に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。
 - ・提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。

(問い合わせ) 周南市総合政策部企画課 電話：0834-22-8478